

平成28年8月号 庶務課通信

ページ番号202852

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

 ツイート

 シェア

2016年8月1日



市民等から、消防局が保有する公文書の公開又は開示(以下「公開等」という。)を求める請求が、年間約30件前後あります。

そこで、今回は、「情報公開制度」と「個人情報開示制度」について紹介します。

これらの制度は、京都市の条例が根拠となり、本市が保有する情報や個人に関する情報の公開等を請求できる制度です。

[情報公開請求](#) → [京都市情報公開条例](#)

[個人情報開示請求](#) → [京都市個人情報保護条例](#)

まずは、それぞれの条例の目的について紹介します。

○ 条例の目的

京都市情報公開条例	京都市個人情報保護条例
市民の「知る権利」を具体化するものであり、地方自治の理念からすると、主権者たる住民から行政権の行使を託された地方公共団体には、市政の諸活動について住民に説明する責務があり、また、説明できるように運営することを目的としています。	本市における個人情報の適正な取扱いの確保に関し、必要な事項を定め、個人情報の開示、訂正及び利用の停止を請求する権利を保障することにより、個人の権利利益の保護及び市政の公正かつ適正な運営に資することを目的としています。

次に公開等に係る請求について説明します。

○ 請求するための根拠法令

公文書公開請求 (情報公開請求)	個人情報開示請求
京都市情報公開条例 5 条	京都市個人情報保護条例第 14 条
本市が保有する公文書の公開を請求する権利を保障する制度です。	本市が保有する個人の情報を開示請求する権利を保障する制度です。

○ 請求対象者

公文書公開請求 (情報公開請求)	個人情報開示請求
何人でも (どなたでもOK)	① 公文書に記載されている個人情報の本人 ② ①が未成年者又は成年被後見人の場合は法定代理人

ポイント

公文書公開請求は、請求公文書に請求者の情報が記載されていなくても請求できるのに対して、個人情報開示請求は、公文書に請求者に係る情報がなければ請求できません。

○ 請求の対象となる公文書

公文書公開請求、個人情報開示請求共に「職員が職務上作成し、又は取得した文書、図面又は電磁的記録で、職員が組織的に用いるものとして保有しているもの」が請求の対象となります。

ポイント

職員が業務に活用するために保有する正式文書の写しや、職員の個人的な検討段階にとどまる起案のための草稿、課題等の整理資料、参考のためのメモ等は、「職員等が組織的に用いるものとして当該実施機関が保有しているもの」には該当しません。

また、起案文書については、起案者により作成、回付された時点で、「職員が組織的に用いるもの」とみなされます。

○ 公開等できるかどうかの決定

1. 原則として、請求を受けた日の翌日から14日以内に公開できるかどうかの決定をし、その結果を請求者にお知らせします。
2. 公開できる場合は、公開の日時と場所を、また、公開できない場合はその理由を併せてお知らせします。
3. 公開請求に係る文書が大量にあるなど、やむを得ない理由がある場合などは、決定に係る期間を延長することができます。

○ 公開等に当たっての判断

公文書公開請求 (情報公開請求)	個人情報開示請求
誰でも請求できるため、請求者が誰であるのかを考慮せずに、公開範囲を判断しなければなりません。	例えば第三者に関する情報でも、請求者が知り得る情報であれば開示対象となります。

ポイント

公文書公開請求では、請求公文書の内容に請求者が知り得る情報が記載されていても、第三者の立場で公開範囲を判断する必要があります。

個人情報開示請求では、請求者の情報と請求者が知り得る情報であれば、開示となります。

○ 非公開等の事由 (情報公開条例第7条・個人情報保護条例第16条)

- | |
|--|
| ① プライバシー情報
個人のプライバシーを侵害するおそれのある情報 |
| ② 法人等事業活動情報
法人等の事業活動に関する情報で、公開すると法人等の正当な利益を明らかに害すると認められる情報 |
| ③ 任意提供情報
公にしないと条件で任意に提供された情報 |
| ④ 公共の安全、秩序の維持情報
公開すると、人の生命や身体、財産等の保護、犯罪の予防等に支障が生じるおそれのある情報 |
| ⑤ 審議、検討、協議情報
審議、検討、協議に関する情報で、公開すると率直な意見の交換、意思決定の中立性が不当に損なわれるなどのおそれがある情報 |
| ⑥ 事務、事業遂行情報
事務又は事業の性質上、公開すると当該事務又は事業の適正な執行に著しい支障を及ぼすおそれがある情報 |
| ⑦ 法令秘情報
法律や条令などで、公開することができないとされている情報 |
| ⑧ 未成年者等保護情報 (個人情報開示請求のみ)
法定代理人に開示することで、未成年者等の権利利益を害すると認められる情報 |

ポイント

基本的には、非公開等とする情報は同じですが、個人情報開示請求のみ、未成年者等であっても、高校生や大学生になれば、たとえ親であっても知られたくない情報があるとの観点から、「未成年者等保護情報」として非開示となります。

以上が、情報公開請求と個人情報開示請求の説明となります。

詳しくは、消防局総務部庶務課まで、御相談ください。



お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課

電話:075-682-0119

ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉じる

平成28年8月号 予防タイムズ・リターンズ

ページ番号202844

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

 ツイート シェア

2016年8月1日



◆ はじめに

後輩

う～ん。

先輩

どうしたんだ？ 体調が悪いのか？

後輩

違うんです。熊本地震の被害状況を記録した写真を見ているのですが、京都市から熊本に派遣された隊員の活動を想像すると、なんだか身震いが……。僕も同じようにできるのか、不安になって……。

先輩

そうだな。熊本地震でも東日本大震災でもそうだが、地震という圧倒的な自然の驚異を前にしても、消防隊員は人命を救助するため活動しなければならない。消防は訓練や知識習得など、普段からの備えが大事ということが実感できる活動だったな。

普段からの備えが大事といえ、予防課の仕事もまさに同じことがいえるが、何かわかるか？

後輩

事業所に対する指導ですか？

先輩

そのとおり。事業所で起こる火災等の被害が少しでも軽減できるように、消防は普段から査察等の機会を捉えて指導をしているな。

後輩

はい。

先輩

では、ここでひとつ問題。今回のような大きな地震が発生したときに、事業所が行うべき対策について、消防はあることを指導している。わかるかな？

後輩

うーん。防火・防災管理者への指導や自衛消防組織に対する指導でしょうか？

先輩

なかなか良い筋だな。今の2つ以外にも、一定規模以上の事業所に対しては、帰宅困難者対策についての指導を行っているんだ。

後輩

帰宅困難者ですか？ 平成23年の東日本大震災のときに、都心で交通機関が麻痺して、通勤者や通学者が自宅に帰れなくなってしまった問題ですよ？

先輩

そうだ。東日本大震災では、首都圏の鉄道等の交通機関が麻痺して帰宅できずに公道に留まったり、他の交通機関に殺到したりしたので交通渋滞も発生し、その結果、災害対応のための緊急車両が通行できない問題が発生した。京都市は観光都市で、1年を通して多くの観光客が訪れる。京都市内で大規模な災害が発生した場合、当然、市内の観光客や通勤者、通学者が帰宅困難者となってしまうことが想定されるな。

後輩

うわあー。京都市は観光客が多くて大混乱しそうですね。

先輩

そうだな。京都市では、最悪の事態として観光客13万人、通勤者18万人、通学者6万人の約37万人を想定して対策をとっているんだよ。

種別		人数	割合
市内居住	就業者	586,048人	51.4%
	通学者	185,390人	16.3%
市外居住	就業者	180,582人	15.8%
	通学者	60,007人	5.3%
	観光客	128,000人	11.2%
合計		1,140,027人	

約77万人
帰宅困難者となる可能性
約37万人

(平成22年国勢調査によるもの)

◆ 京都市における帰宅困難者対策の取組

後輩

これだけ人が多いと、しっかり対策をとっていないと大変なことになりますね。どんな対策をとっているんですか？

先輩

京都市では、東日本大震災を受けて、平成24年度に京都駅周辺の混乱を防ぐことを目的とする「ターミナル対策(京都駅周辺)協議会」、観光客の一齐行動を抑制し、二次被害を防ぐことを目的とする「観光地対策協議会」、そして、市内事業所の通勤・通学者の一齐帰宅を抑制することを目的とする「事業所対策協議会」という3つの協議会を立ち上げて、それぞれの視点から帰宅困難者対策を検討することとしたんだ。

後輩

なるほど。交通機関、観光客、通勤・通学者、それぞれの混乱を抑制するということですね。

先輩

そうだ。京都駅周辺の混乱を防ぐ対策として、駅周辺の大規模災害に備えた避難誘導手法の検討、駅周辺にある事業所間の連携を図っている。

また、観光客に対しては、一齐に交通機関に集中することを防ぐために、安全な避難誘導手法の検討、緊急避難場所や一時滞在施設の確保、帰宅困難となった場合の食料品備蓄の充実などの取組を行っているんだ。

◆ 消防局の事業所帰宅困難者対策の取組

後輩

むむむ・・・難しいですね。

先輩

いきなり難しすぎたかな？

それでは、事業所帰宅困難者対策について説明しよう。さっきも話したとおり、京都市内の通勤・通学者は24万人いるとされている。24万人が一齐に帰宅を開始すると、観光客の帰宅と合流し、大きな混乱が起こることが考えられるな？そこで、一定規模以上の大規模事業所の従業員に対して、3日間を目途に帰宅を制限すれば観光客が段階的に市内を離れることができ、少しでも混乱を抑制できるということなんだ。

後輩

なるほど。大規模な事業所ってどんな事業所ですか？

先輩

防災管理者を定めないとけない規模の事業所のことだよ。ただし、官公庁や病院、防災関係機関などは除くんだ。

○法的根拠	消防法第36条
○経緯	東南海地震、首都直下型地震等の大規模地震の発生が切迫していることを踏まえ、平成19年の消防法改正により新たに義務付けられたもの
○対象	共同住宅、倉庫及び格納庫以外の事業所で大規模なもの
	・ 地上11階以上で1万㎡以上
	・ 地上5階以上10階以下で2万㎡以上
	・ 地上4階以下で5万㎡以上
	・ 地下街で1,000㎡以上

先輩

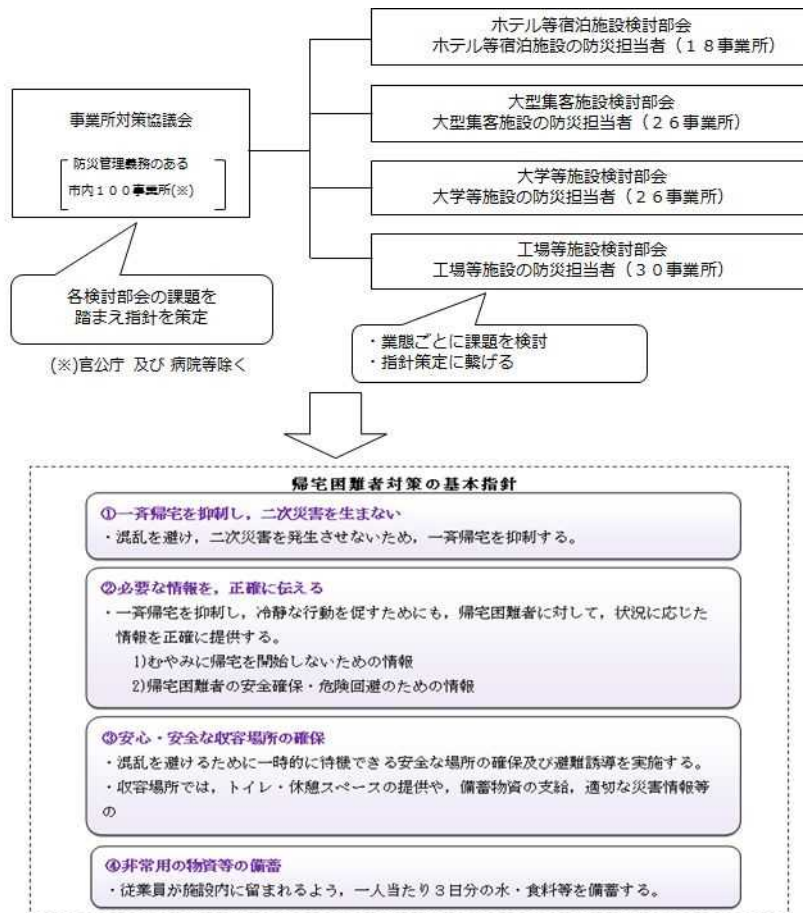
このような多数の人が出入りする大規模事業所は、地震等の大災害発生時にしっかりと対応できる防災管理に係る計画を作っているんだが、ここに事業所の帰宅困難者対策の考え方を盛り込んだものなんだ。

後輩

ほうほう、なるほど。大規模事業所の従業員が、少しの期間だけ交通機関を使った帰宅をせず、事業所に留まってしまうように、事前にしっかり計画を立てておく必要があるんですね。でも、よく考えると3日間分の食糧も必要になりますね。

先輩

おっ、なかなかするどいな。どのような計画を作ったらいいのか、どの程度食料を備蓄しておくといいのか、各事業所に対して統一した対策方法を示す必要があることから、平成25年度に事業所対策協議会で検討し、基本指針を策定したんだ。



後輩

なるほど、基本指針の内容は、京都市消防局のホームページからも確認できるんですね、勉強しておかないと。

それでは、このような大規模事業所では、策定された基本指針に基づいて対策をとっているということですね。

先輩

そうだな。大規模事業所は、災害の事前対策として「帰宅困難者対応計画の策定」、「策定した計画の消防計画の反映」、「計画に基づいた訓練」、「従業員用の食料品等の備蓄」を実施することとしているんだ。現在では、協議会に参加した事業所の多くが対応計画を策定しているよ。ただし、食料品備蓄は備蓄スペースを確保できず、必要分を備蓄しにくいという課題があるので、もっと充実できるよう検討しているところなんだ。

後輩

なるほど、大災害が発生すると大規模な事業所はとても大変ですよ。少しでも被害が軽減できるように、日頃から事業所に対してきめ細やかな指導をする必要がありますね。

先輩

なかなか予防課員らしくなってきたな。

後輩

食料品備蓄の話をしていたらお腹が空いてきました。先輩、お昼御飯にしましょうよ。

先輩

おっ、もう昼だな。よし、食料品備蓄の話が出たことだから、前の防災訓練で配布されたアルファ化米を炊こうか。

後輩

...



お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課

電話:075-682-0119

ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉じる

平成28年8月号 市民安全課通信

ページ番号202839

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

 ツイート シェア

2016年8月1日

◆◆市民安全課通信◆◆

防火・防災の大切さを、次の世代へ引き継ぐ！

◆◆市民安全課◆◆

1 幼少年等に対する防火防災知識の普及啓発

地域防災の基本である「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念を将来へ受け継いでいくために、次代の地域防災の担い手である子供たちを対象に、防火防災知識等の普及啓発を実施しています。消防局で実施している幼少年等に対する防火防災知識の普及啓発事業のうち、市民安全課が所管し、今年度も実施する事業について紹介します。

1 乳幼児等の防火救急対策

家庭内における子供の火遊び防止を啓発するとともに、もしものときの応急手当の方法、小児救急相談、急病診療所の電話番号等が記載されているリーフレット「火災から守ろう子供の笑顔」を作成し、市内各保健センターで実施されている3歳児健康診査時に配布しています。

[啓発リーフレット「火災から守ろう子供の笑顔」はこちら](#)

2 保育園(所)・幼稚園児に対する防火防災指導

保育園(所)・幼稚園児の火遊びによる火災等を防止するため、園を通じて、様々な機会において、指導を行っています。

◎ 消防署の見学・写生会、花火指導、避難訓練、防火映画会

**保育園での花火指導**

◎ 「消防の図画・ポスター・作文募集」事業のうち、図画の募集(平成27年度応募総数 保育園(所):10,548点,幼稚園:9,689点)

3 小学生に対する防火防災指導

避難訓練、社会科の授業などを通じて、小学生に防火防災に関する知識の普及啓発を行っています。

◎ 小学4年生を対象とした社会科の授業等において、消防業務紹介パンフレット「みんなの消防探検」を活用し、「消防の仕事」について学習することで、正しい防火防災の知識を身に付けてもらいます。

[消防業務紹介パンフレット「みんなの消防探検」はこちら](#)



消防署の見学では、消防車の器材も見学します。

- ◎ 「我が家の防火診断士(※1)」研修...消防署の見学, 社会科の授業等において実施
- ◎ 市民防災センターでの体験学習
- ◎ 「消防の図画・ポスター・作文募集」事業のうち, 図画及び作文の募集(平成27年度応募総数 図画:2,600点, 作文:259点)

4 中学生に対する防火防災指導

- ◎ 生き方探求・チャレンジ体験(※2)(教育委員会事業に対する協力)(平成27年度受入 45校:176人)



放水訓練にもチャレンジします!

- ◎ 「我が家の防火診断士」研修...「生き方探求・チャレンジ体験」の職場体験時等において実施
- ◎ 市民防災センターでの体験学習
- ◎ 「消防の図画・ポスター・作文募集」事業のうち, ポスターの募集(平成27年度応募総数:968点)

※1 我が家の防火診断士...市内で発生した火災のうち, 建物火災, とりわけ住宅火災が多いという現状を踏まえ, 将来の防火防災の担い手である子供たちの防火意識の高揚と防火に対する興味, 知識を深め, それぞれが居住する住宅での火災危険に気付き, 排除するとともに, 家族等への防火防災意識の啓発能力を習得してもらいます。

※2 「生き方探求・チャレンジ体験」の受入れ...教育委員会が主体となっている「生き方探求・チャレンジ体験」の機会を捉え, 消防署へ職場体験(3日~5日間)に来られる中学生(主に2年生)を対象に, 消防署での消防訓練等だけではなく, 市民防災センターでの研修, 消防指令センター見学や「我が家の防火診断士」, 「普通救命講習」等を受講していただき, 防火防災の知識, 技術を習得してもらっています。

「消防の図画・ポスター・作文募集」事業について

「消防の図画・ポスター・作文募集事業」は, 昭和31年から始まり, 今年度で61回目となる京都市消防局で伝統のある事業のひとつです。子供たちが写生会, 消防署の見学や避難訓練, 花火指導など, 消防職員や消防団員と触れ合う機会を通じて, 自分たちが感じたこと, 学んだことを絵や作文に表現してもらうことで, 防火防災対策をより身近に感じてもらっています。この事業を通じて, 子供たちはもとより, 保護者の皆様をはじめ, 一人でも多くの方に防火防災に対する取組を推し進めていただきたいと思います。



【平成27年度結果】

<写生会> 102回 14,322名

<応募総数> 321園(所)校 24,064点

<審査会への提出数> 図画の部 293園(所)校 4,695点, ポスターの部 11校 129点, 作文の部 17校 259点

<審査結果> 図画の部 金賞305点, 銀賞405点, 銅賞405点, ポスターの部 金賞7点, 銀賞9点, 銅賞9点, 作文の部 金賞15点, 銀賞24点, 銅賞26点

平成28年度「消防の図画・ポスター・作文募集」について

1 募集期間

- (1) 募集期間...平成28年9月1日から同月30日まで
- (2) 提出先...各消防署, 消防分署, 消防出張所又は消防吏員駐在所

2 募集内容

	応募資格 (市内に在住か通園通学)	作品材料等
図画	保育園・幼稚園児(0歳児～2歳児の作品は審査しません。), 小学生	四つ切又は八つ切の画用紙 (油絵の具, 貼り絵は不可。)
ポスター	中学生	
作文	小学生	400字詰原稿用紙に以下の とおりとします。 1,2年生: 2枚以内 3,4年生: 3枚以内 5,6年生: 4枚以内

3 審査会及び結果の通知

- (1) 審査会
 - ア 図画・ポスターの部...全京都美術教育連合所属の先生方に審査をお願いしています。
 - イ 作文の部...京都市国語教育研究会所属の先生方に審査をお願いしています。
- (2) 審査結果の通知...10月下旬頃に各消防署, 消防分署から保育園(所), 幼稚園, 小学校, 中学校に審査の結果をお知らせします。
なお, 個人で応募された方には, 直接, 消防署, 消防分署からお知らせします。

4 表彰

審査結果に基づき, 入賞者に対して表彰状等をお渡しします。



消防署における表彰式の様子

5 作品展示等



消防署における入賞作品展示会の様子

入賞作品を、それぞれの消防署、消防分署で展示するほか、保育園(所)及び幼稚園の図画は、応募全作品(事前審査後に審査会へ提出いただいた作品)を京都市市民防災センターにおいて展示します。(展示を希望されない保育園(所)及び幼稚園を除く。)

なお、日程は決まり次第、京都市市民防災センターのホームページでお知らせします。(展示会の日程は、10月頃決定します。)

[京都市市民防災センターのホームページはこちら](#) 外部リンク

また、入賞作品の中から優秀作品等を選出し、作品集及び消防局のホームページに掲載するほか、消防局が作成する広報媒体等に作品の図案を活用させていただきます。

[「平成27年度消防の図画・ポスター・作文作品集」はこちら](#)

平成28年
8月号目次

このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

お寄せいただいたご意見は、今後のホームページ運営の参考とします。

確認する

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課

電話:075-682-0119

ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉じる

現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年8月号](#)
平成28年8月号 消防活動へのとびら

平成28年8月号 消防活動へのとびら

ページ番号202840

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

 ツイート

 シェア

2016年8月1日

消防活動へのとびら

本部指揮救助隊の車両について -その4-

消防救助課



◆◆ 多目的ローダー ◆◆

多目的ローダーは、水災害等による山・崖崩れ、地すべり、土石流等の土砂災害の発生に伴う土砂埋没現場での要救助者の救出や、土砂や倒木で封鎖された道路等の初期段階における障害物排除に対応する車両として、平成28年度に京都市消防局に配備され、本部指揮救助隊で運用しています。災害現場へは、都市型水害対策車(特別装備隊運用)のコンテナに積み込み、陸上輸送します。特徴は、先端のアタッチメントが4種類あり、用途に応じ容易に付け替えることができます。

多目的ローダー(ボブキャットS450)



全長	332cm
全幅	158cm
全高	198cm
使用荷重	635kg
最大速度	14.8km/h

アタッチメント1 バケット

<用途> 瓦礫、土砂の除去



アタッチメント2 バックホー

<用途> 瓦礫, 土砂の除去



アタッチメント3 スピードバグガー

<用途> 土のうの作成



アタッチメント4 クレーン

<用途> 吊り上げ, 吊り下ろし



都市型水害対策車 コンテナへの積み込み



◆◆ おわりに ◆◆

今回で、本部指揮救助隊が運用する車両の紹介も4回目となりました。本部指揮救助隊では、これらの車両及び装備について、日々、点検・整備するとともに、訓練を重ね、特殊災害をはじめとするあらゆる災害に有効活用できるように備えています。

平成28年
8月号目次

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課

電話:075-682-0119

ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉じる



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年8月号](#)
平成28年8月号 わが社の防火防災自慢

平成28年8月号 わが社の防火防災自慢

ページ番号202845

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2016年8月1日



わが社の防火防災自慢

全ての患者さま・職員へ「守る力」を!

洛和会音羽リハビリテーション病院 防火管理者

医療経営戦略部 医療経営戦略室(音羽エリア) 次長 花山 慎一氏



施設紹介

洛和会音羽リハビリテーション病院は、山科区内の東部、名神高速道路東インターチェンジの南西側に位置し、閑静な住宅街の真ん中にあります。当院は、地域包括ケアを支えるリハビリテーションセンターとして、「温かく心が安らぐ環境の中で、患者様が充実したりハビリとケアを受け、その人らしい生活を取り戻せるよう支援する。」という理念のもと、「温もりと夢がある病院」を目指しています。標ぼう診療科は、「内科」、「神経内科」、「心臓内科」、「外科」、「整形外科」、「リハビリテーション科」、「脳神経外科」と「呼吸器内科」の8科で、許可入院患者数は186名です。



防火・防災への取組

さて、私が当院の防火管理者に指名されてから2年が経ちますが、最も強く心に刻まれたのは、平成25年10月、福岡県福岡市で発生した有床診療所の火災です。この火災では、死者10名、負傷者5名を数えました。この火災は、処置室に置かれている電気機器から出火との可能性が挙げられていたことから、日々の防火に関する点検をきちんと行っていれば防ぐことができる可能性のあった火災であり、防火は、日々の地道な努力の積み重ねということを実感した次第です。

そして、この火災を契機として、消防法施行令等が一部改正され、避難のために患者様の介助が必要な有床診療所、病院について、スプリンクラー設備などが原則として延床面積に関係なく設置が義務付けられ、併せて、「屋内消火栓設備」、「消火器」、「自動火災報知設備」など、設置に関する基準も見直されたことは、記憶に新しいところです。

さらに、もう一点、気に掛かるのが「地震対策」です。最近、テレビを見ていますと、まさに「大地震が、いつ発生しても不思議ではない。」ということを防災の専門家が話されています。

しかし、本院の防火・防災体制を強化するといっても一朝一夕にかなうものではありません。地震に対する完璧な備えを実施することなど、誰も言い切れるものではありませんが、熊本地震を機に、もう一度、少しでも患者様、利用者様のためにできる地震対策への取組を見直そうと考えています。

小さなことかも知れませんが、病院内の書類戸棚の整理整頓、地震で倒れてきそうなものの除去、転倒防止対策等の措置を行い、少しでも負傷する危険性のあるものを排除していくことから地震対策を始めていこうと考えております。

また、本年6月末には、山科消防署の署員の方々に来ていただいて「地震対策について」のお話をいただき、地震対策について職員の防災意識を深めました。



小さな、小さな防災対策かも知れませんが、法令で定められたこと、行政機関等から指導を受けたことは、しっかり守っていくということ、そして、これからも防火・防災管理に気を配り「病気で治療中の方」や「不慮の事故等で運悪く負傷された方、社会復帰を目指す方」等々の、患者様と本院に勤務している全ての方の安心・安全の確保を基本に努力していきたいと思えます。

平成28年
8月号目次

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
 電話:075-682-0119
 ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

- [北区](#)
[上京区](#)
[左京区](#)
[中京区](#)
[東山区](#)
[山科区](#)
[下京区](#)
[南区](#)
[右京区](#)
[西京区](#)
[伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉じる



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年8月号](#)
平成28年8月号 担当区ぐグット紹介

平成28年8月号 担当区ぐグット紹介

ページ番号202851

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2016年8月1日



学区の紹介

昭和39年4月に嵯峨学区から分立した嵐山学区は、右京区の西部に位置しています。大正末期以降は人口の増加が見られ、戦後は更に宅地開発が進み、田畑や竹林は著しく減少したものの、嵯原堤から見渡す渡月橋一帯は四季折々の風情を漂わせ、平安時代から都の人々の遊覧地として親しまれていました。

現在では、京都を訪れる観光客の約4割が嵯峨・嵐山地域に立ち寄り、日本人のみならず世界の人々にも「日本らしさ」を感じさせる自然豊かな環境と交通の利便性を併せ持っているところです。

自主防災会の紹介

嵐山学区自主防災会は平成7年に発足し、22の自主防災部で構成されています。

桂川に面した地勢から、過去、嵯原堤を越える溢水や破堤を繰り返したとの記録が残されており、従来から住民の方々の水災害に対する危機意識は高く、平成25年9月16日に台風18号が上陸した際には、学区内の一部の地域で床上・床下浸水の被害を受けましたが、家庭用ゴミ袋で簡易水のうを作成して浸水を防ぐ等の活動が実施されました。避難勧告発令後は、京都市立嵐山小学校に避難所が開設され、役員や各種団体が協力して炊き出しなどが行われ、避難住民の受入れ態勢が確保されました。これらは、同年9月8日に水災害対応を重点として実施した総合防災訓練の成果が表れたものでした。

平成26年からは、自主防災会役員と避難所、地域包括支援センター、区役所、消防の各担当者が防災について話し合う「嵐山学区防災会議」を定期的に開催しており、防災行動マニュアルについては、平成27年に水災害編、平成28年に地震編が策定されています。

嵐山学区自主防災会の活動

総合防災訓練



文化財レスキュー訓練



消防分団の紹介

嵐山学区を管轄するのは、嵯峨・広沢・嵐山の3学区を受け持つ嵯峨分団です。総合防災訓練をはじめ年末防火パトロール、全自主防災部の防火座談会や文化財レスキュー訓練において、日程調整、訓練用消火器の事前準備や取扱指導、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取扱指導等、防火・防災について、まさに「地域防災の要」として活動され、頼もしく心強い存在です。

嵐山消防分団の活動

総合防災訓練



終わりに

歴史的に桂川の豊かな水から農業と水運業の発展や美しい自然という恩恵を受け、一方で、水災害の脅威にもさらされてきた地域ですが、春を彩る桜並木等、四季折々で姿を変える美しい粟原堤を後世へ永く引き継いでいただきたいと願います。

大雨や台風による災害が多発する近年、「いのちを守る」には「備え」が必要だと気付かされます。この「気付き」を「行動」に移していただけるような方策を、学区民の皆さんに提供することが、我々消防職員に課された使命だと考えています。

平成28年
8月号目次

このページに対してご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか？

役に立った どちらともいえない 役に立たなかった

このページは見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらともいえない 見つけにくかった

お寄せいただいたご意見は、今後のホームページ運営の参考とします。

確認する

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課

電話:075-682-0119

ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

閉じる

平成28年8月号 ザ☆消防

ページ番号202846

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

 ツイート シェア

2016年8月1日



はじめに

私の消防人生も7年が過ぎましたが、毎日訓練をしても「なかなか自分の思い描いたとおりにいかない～」と思っている日々です。まだまだ若手職員として先輩方から学ぶことがいっぱいある私ですが、今回このような機会をいただいたので、数少ないですが、経験した現場のことをお話させていただきます。

とある現場の話

夜中に、とある屋内急病事案に出動したときの話です。出動指令があり、車両に乗り込んで無線で状況を確認していると、「家族申告。玄関施錠で、屋内にて人が倒れているかもしれない。」という情報でした。このとき、私は車内で「玄関施錠の屋内急病事案か。しかも共同住宅やし、ベランダに回り込んだらいいかな・・・。」と、この災害現場を安易に考えていました。

現場に到着し、要救助者の身内の方に状況を聞くと、やはり玄関は施錠されていました。隊長に、「隣室から背面に回って、行けるか確認してきて。」と指示されたので、私は、先輩と警察官の3人で隣の家の方に部屋に入らせてもらい、ベランダ伝いに進入しました。進入したベランダから掃出し窓を確認すると鍵が開いていたため、まだ隣室にいた先輩にその状況を知らせ、「玄関で待っててください。」と伝えました。

そして、掃出し窓から進入しようとしたとき、真っ暗な部屋から何か声が聞こえてきました。ヘッドライトを当てて確認すると、なんと、部屋の中で要救助者が切腹(?)のようなことをしておられたのです。しかも、その要救助者は意識があり、腹を切ったであろう刃物を手に持って、こちらをにらんでおられました。私は怖くなり、先輩を呼びに行こうとしましたが足がすくみ、凍り付いたような状態になってしまいました。しかし、この状況を解決するには、要救助者のいるこの部屋を通り抜け、玄関を開放するしかないと思い、警察官が要救助者に声掛けをして気を引いてくれている間に一気に部屋を横切り、玄関を開放して救急隊を部屋に呼び入れ、観察してもらうに至ったのです。玄関扉のチェーンロックを開ける手は震えていました。そして、すごく変な汗をかいていたことを今でも覚えています。

結果的には、無事に活動を終えることができましたが、帰署後、隊長から救助隊員として単独活動を行ったことを、先輩と共にきつく叱られました。

この現場で私は、「これまでの経験だけで安易に物事を考えたら、痛い目に遭う。」ということを痛感しました。最近多くなっている屋内急病事案だけでなく、それは全ての現場でも言えることだと思います。

おわりに

私は特別救助強化訓練で引揚救助をしており、今年で5年目になります。毎年全国の舞台に出場しては、勝っていないというのが現状で、「来年こそは・・・。来年こそは・・・。」とつい口癖になっています。今年こそは必ず日本一になって、胸を張って都に帰って来られるよう、頑張ります。



▲ 筆者中央



▲ 筆者中央

平成28年
8月号目次

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉る

平成28年8月号 あの日あの頃

ページ番号202853

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

 ツイート シェア

2016年8月1日

あの日あの頃

待機室の思い出

左京消防署 福嶋 晃一



はじめに

この原稿が「Web京都消防」8月号に掲載されて皆様がお読みになっている頃には、私は58才となり、消防職員として残り2年と7箇月を迎えることになっています。今はこの原稿を依頼されたことで、これまでの35年間を振り返る機会をいただいたことに感謝しながら、自宅のパソコンに向かっています。

奇しくも現在、私は、拝命した左京消防署で勤務しています。今回の異動が決まったとき、当時の情景がフラッシュバックし、不思議な気持ちとなりました。現在の庁舎は改築され、当時の面影はありませんが、周囲には当時のままの建物や公園などもあり、何も分からず必死になって走り続けていた23才の自分の姿が見えるようです。

当時と現在で消防の世界は大きく違っており、同じところを探す方が難しいくらいです。その話は、毎号、この欄で先輩方がたくさん紹介されていますので、私は深夜の消防署＝待機室の思い出について書きたいと思います。

深夜の待機室

現在の消防署は、出張所も含めて全て個室化されていますが、当時は、どこも仕切りのない大部屋で全員が仮眠をとっていました。そこではいろんな「人間模様」が繰り広げられていました。

当時は受付勤務があったので、仮眠中にその時間がくると起こされます。起こされたときは、もちろん一度で起き、静かに受付へ向かうのですが、昼間の訓練などで疲れていたときには、辛いこともありました。当時の左京消防署は1階のガレージの後ろに待機室があり(現在と同じ位置です)、大部屋の2段ベッドで全員が寝ていました。この2段ベッドが弱々しい木造で、寝返りを打ったらミシミシ音がして、下で寝ている先輩に怒られるのです。ベッドのはしごも音を立てずに下りなくてはなりません。緊張しながらはしごを下りると、今度は床です。木造の古い床はなかなかのくせもので、不用意に歩くこちらはギシギシと音を立てました。しかし、慣れてくると音の出る場所が分かって、そこを大股でまたいだりして、音を立たないようにしていました。

1時間の受付勤務が終わると、今度は次の勤務の人を起こしに行きます。もちろん、私にとっては全員が先輩です。

「○○さん、受付勤務の時間です。」「・・・。」

薄暗い部屋で先輩の顔がはっきり見えません。もし間違っ起こしていたら、怒られます。意を決してもう一度、

「○○さん、勤務です。」「うう～ん。お前、引き続き、勤務に就いとけ。」「...はい。」

ほかに発する言葉は見つかりませんでした。

また、同僚の消防士の受付勤務の間に、いたずら好きの先輩が訓練人形をそのベッドに寝かせました。勤務が終わって仮眠を取ろうと自分のベッドに戻ってきた同僚は、誰かが自分のベッドに寝ていると勘違いし、右往左往していました。こんな情景を笑いをこらえながら、ベッドの手すりの隙間から見ていたこともありました。

このようにして消防署の夜は更けていったのです。

いびきをかく先輩もおられました。私の父もいびきをよくかいていたのでそれほどびっくりしなかったのですが、当時の左京消防署にはモンスターがいたのです。深夜に、言葉では言い表せられない恐ろしい音がするのです。明らかにいびきではありませんでした。それもますます激しくなります。そのうち、ベッドのきしむ音までしてくるのです。起き上って周りを見渡しますが、小さな電球だけの待機室に変わったところはありません。先輩方は平然と休んでおられます。

翌朝、恐る恐る先輩を訪ねてみました。

「あれは○○の歯ぎしりや。」

私は23才になるまで、ほとんど、歯ぎしりというものを経験したことがなく、非常に驚いたのですが、あれほどのモンスター級は58才の今日まで、未だにほかで経験したことはありません。

終わりに

あれもこれも、今となっては懐かしい思い出です。

私は多分、今日も残りの月日をどのように生かし、自分の消防職員としての締め括りをどのように迎えるか、そして、以後の人生をどのように生きていくかに悩んでいることでしょう。



昭和57年左京消防署にて(筆者2列目右から3人目)



昭和58年頃岩倉消防出張所にて

平成28年
8月号目次

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

(c) 2013 City of Kyoto. All rights reserved.

閉じる



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年8月号](#)
平成28年8月号 拝啓 後輩の皆さんへ

平成28年8月号 拝啓 後輩の皆さんへ

ページ番号202847

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2016年8月1日



◆ 誇りをもって大災害に備えてください ◆

岩田 佐一郎

◆ 常に市民目線で防火防災の知識と減災を伝えてください

林 孝俊

◆ 物事を、少し離れたところから見る ◆

山本 良弘

平成28年
8月号目次

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年8月号](#)
[平成28年8月号](#) [拝啓 後輩の皆さんへ](#) [誇りをもって大災害に備えてください](#)

誇りをもって大災害に備えてください

ページ番号203002

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2016年8月1日

拝啓 後輩の皆さんへ



誇りをもって大災害に備えてください

岩田 佐一郎

平成21年3月 醍醐消防分署にて退職



近況報告

両親の介護が小康状態ですので、図書館通いと日夜5～15kmの歩行訓練中です。勢い余って国内待機の「予備自衛官」に志願しましたが、年齢が2倍、体重20kgオーバーで丁重に拒否されました。昔はハローワーク前で何回も勧誘されたのに…。(笑)

今、振り返ってみて、あなたにとって「消防」という仕事とは？

45年前の7月、7つの公務員試験日が同じという中で、初任給が一番高く、「上級甲種」(中途採用)にひかれて京都消防を受験、採用されました。勤続38年のうち、交替制勤務は29年。最初はイビキを非難されましたが、業務に慣れると誇りの持てる仕事でしたね。

現役職員に一言！

「見せる訓練」は要りません。皆さんは在職中に推計死者30万人といわれる南海トラフ大地震に、おそらく出動されると思います。想像を絶する大災害ですが、日頃の訓練で、無力感を克服してください。

平成28年
8月号目次

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)



現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年8月号](#)
[平成28年8月号](#) [拝啓 後輩の皆さんへ](#) 常に市民目線で防火防災の知識と減災を伝えてください

常に市民目線で防火防災の知識と減災を伝えてください

ページ番号203003



ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



2016年8月1日

拝啓 後輩の皆さんへ

**常に市民目線で
防火防災の知識と減災を伝えてください**



林 孝俊
平成22年3月 南消防署にて退職

近況報告

退職後、病院に勤めて防火・防災業務を行っていましたが、病院施設の大規模改築整備事業が完了して、本年3月に後輩に職務を申し送り、退職しました。現在、充電中です。

今、振り返ってみて、あなたにとって「消防」という仕事とは？

消防のイメージは火消しとと思っていましたが、京都消防が伝統とする訪問防火指導で多くの市民の方々と接し、親しく「消防さん」と呼ばれ、信頼されていることを実感しました。そして、人との触れ合いで地域を理解することの大切さを学びました。

現役職員に一言！

京都消防は市民の消防です。多くの市民の方々と接して、これからも市民の方々と共に、防火・防災の推進に努めてください。

平成28年
8月号目次

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)

現在位置: [トップページ](#) [安心・安全情報](#) [Web「京都消防」](#) [Web京都消防平成28年8月号](#)
[平成28年8月号](#) [拝啓 後輩の皆さんへ](#) [物事を、少し離れたところから見る](#)

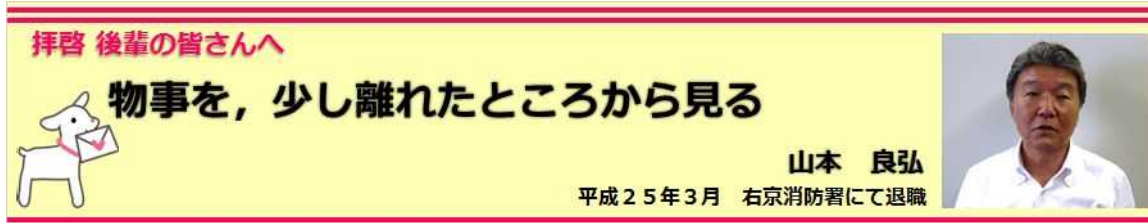
物事を、少し離れたところから見る

ページ番号203005

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

 ツイート シェア

2016年8月1日



拝啓 後輩の皆さんへ

物事を、少し離れたところから見る

山本 良弘
平成25年3月 右京消防署にて退職

近況報告

退職後、京都防災通信協会に勤務し、今年で4年目になります。仕事の内容は、火災・非常通報装置の保守管理で、後輩の皆さんには、日頃、お世話になっています。一方、休日とはいうと、2歳の孫の相手をしています。

今、振り返ってみて、あなたにとって「消防」という仕事とは？

希望して消防に入ったのではなく、また、消防人生で人を救出や救助したことは一度もありませんでしたが、約40年間、京都市消防局の一員として働くことができたことを、自分では誇りに思っています。

現役職員に一言！

若いときにこそ、不向きな仕事・苦手な仕事を経験してください。苦しいとは思いますが、それは将来、必ず自分の糧となります。年をとってから経験しなければならないのは、苦痛でしかありません。

平成28年
8月号目次

お問い合わせ先

京都市 消防局消防学校教養課
電話:075-682-0119
ファックス:075-671-1195

区役所ホームページ

[北区](#) [上京区](#) [左京区](#) [中京区](#) [東山区](#) [山科区](#) [下京区](#) [南区](#) [右京区](#) [西京区](#) [伏見区](#)